



10 浜田圏域（農業・農村）

（1）現状と課題

農業の担い手の高齢化や遊休農地の増加等が深刻な問題となる中、農業研修制度等による新規就農者の確保や集落営農の組織化・法人化、企業の農業参入が進むなど、圏域の農業構造にも変化が見られます。

また、新開団地や米の乾燥調製施設といった農業拠点・施設の整備や有機・エコロジー農産物*の生産拡大、産直市への出荷を通じた生産増加などの明るい話題も見られます。

一方では、米をはじめとした農産物価格の低迷に加えて、イノシシ、ツキノワグマなどの有害鳥獣による農作物の直接的被害や、これによる営農意欲の減退が地域問題となっています。

こうした中、個の力では農地の管理が難しくなる集落を対象としたサポート経営体*の早急な育成による支援体制の整備、高齢化の中で生産の継続が懸念される西条柿産地の再生、産直市を中心とした地産地消運動、食育の展開を通じた農業の活性化などの課題が挙げられています。

（2）重点的取組の展開方向

①担い手の育成

浜田市農林業支援センター、浜田市及び江津市の農業再生協議会を中心に行う新規就農者に対する相談活動や農業研修制度の充実など、就農者や地域の実情に応じた担い手育成を進めます。

また、農地の荒廃を防ぎ、農業生産の維持や効率化を図るために、引き続き集落営農組織の育成を進めるとともに、集落営農の組織化が困難な地域を対象としたサポート経営体の設立・育成を旧市町単位で進めていきます。

なお、このサポート経営体は、就農を希望する者の雇用を通じて、将来の地域の担い手を育てる機能も果たしていきます。

②生産振興

地域の気象条件に応じた米の品種選択・導入や平成22年度に整備した色彩選別機能を持つ米の乾燥調製施設の活用などにより消費者のニーズに沿った良質米生産を目指していきます。

また、有機・エコロジー農産物の生産拡大や西条柿産地の再生、JAS規格に対応した子牛生産の取り組みとともに、圏域に立地する産直市相互の連携を強めた農産物の販売など、地域や担い手の実情に応じた仕組みづくりを進めていきます。

③生産基盤

圃場整備、農業用排水施設整備、農道の新設・改良、農業集落排水整備を行い、農村地域の生産基盤整備や生活環境改善を図ると共に、農地・水保全管理支交付金*制度の活用を通じて農地・農業用施設の保全に向けた地域ぐるみの共同活動を進め、農業用施設の長寿命化を図ります。

④地域活性化

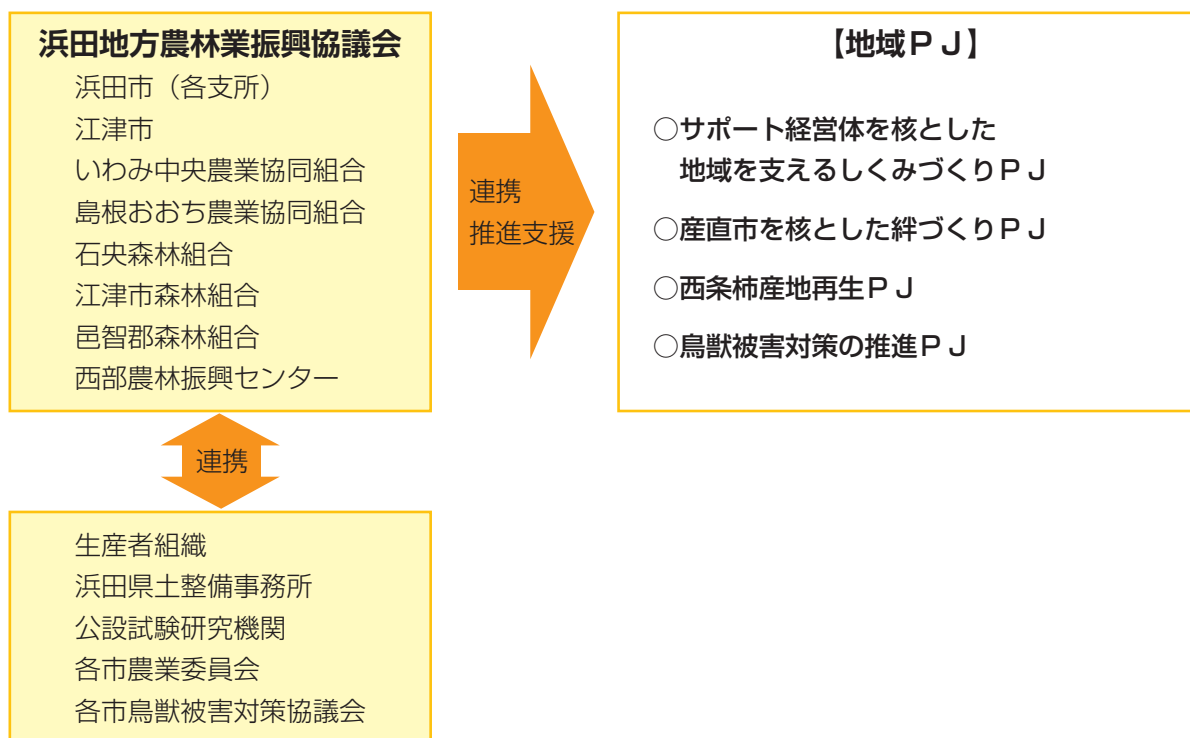
高齢化の進行により住民の減少に歯止めがかからない中、集落営農組織の育成と併せ、これらの集落にU・Iターン者など新規就農者の移住を進めるなど次代の集落を担う担い手の育成を進めます。

また、有害鳥獣対策については、これまでの個による取り組みだけでなく、集落ぐるみの取り組みとして、その仕組みづくりを進めます。

(3) 主な指標の将来見通

項 目		H22 → H27	備 考
1 耕地利用	①担い手への集積面積(ha)	712.4 → 778	
2 農業生産構造	①認定農業者数(人)	74 → 85	
	②集落営農組織数(組織)	31 → 37	
	③新規就農者数(人/年)	23 → 25	雇用就農含む
3 主要品目の生産 (百万円)	①米(主食用)	756 → 756	農協取扱
	②西条柿	53 → 62	農協取扱
	③農産物の産直販売額	237 → 500	農協取扱5店舗計

(4) 推進体制



(5) 地域プロジェクト

- ① 鳥獣被害対策の推進プロジェクト(分野連携・共通)
- ② サポート経営体を核とした地域を支えるしくみづくりプロジェクト
- ③ 産直市を核とした絆づくりプロジェクト
- ④ 西条柿産地再生プロジェクト

1 目的と取組

目的

浜田市、江津市では、平成20年より「市町村鳥獣害被害防止計画」を策定し、市が主体となり、「獣害に強い集落作り」を目指して、防護柵整備や捕獲体制の整備など総合的な対策を実施し、イノシシやニホンザル被害を低い水準に抑えるなど、一定の成果を上げている。

しかしながら、高齢化の進行により、各集落における鳥獣害に対する自衛能力が低下しており、一部の集落では自衛体制の構築そのものが困難な状況となっている。

このため、自衛が可能な集落については、集落単位での自衛力強化を図るとともに、防護柵の管理や追い払いが自らできないような自衛困難集落については、生息数管理の担い手となる狩猟者を確保して有害鳥獣の生息密度を低減し、鳥獣害リスクの軽減を図る。

課題

- 自衛が可能な集落での自衛力を高めるためには、効果的な広域防護柵整備、鳥獣の追い払いや捕獲体制強化が求められるとともに、集落に鳥獣を引き寄せない取り組みが必要である。
- 自衛が困難な集落での鳥獣による被害軽減を図るためには、地域全体での鳥獣密度の低減を図る必要があることから、狩猟者の技能向上を図るとともに、優秀な狩猟者を安定的に確保する等、長期的な視点に立った狩猟者育成対策が必要である。

取組

○自衛可能集落の育成

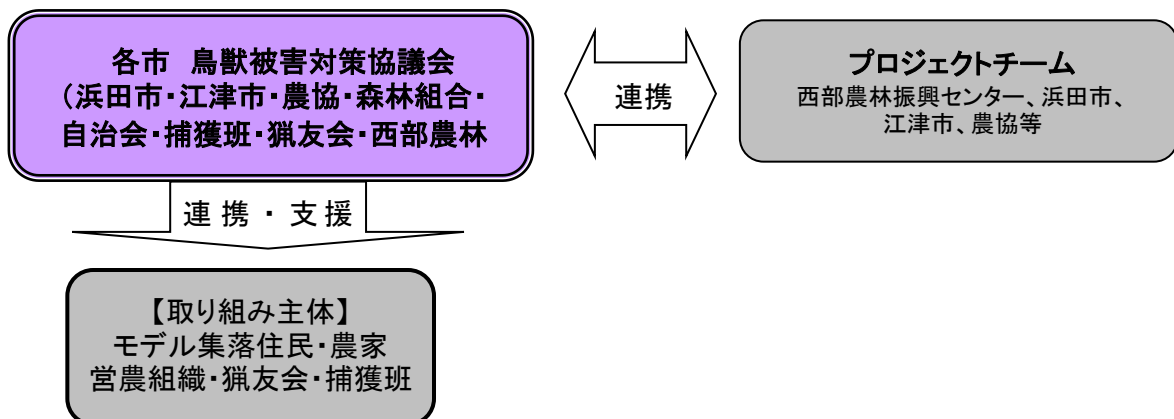
広域防護柵等の設置や集落周辺の鳥獣密度低減のための自衛捕獲に加え、餌場としない集落づくり等を集落ぐるみで自立的に実施するモデル集落を育成するとともに、モデル集落等の検証を踏まえた指導マニュアルを作成して他集落への波及を図る。

○有害鳥獣の密度低減

サルなどの捕獲しにくい鳥獣や今後脅威となる鳥獣に対して捕獲能力を強化するために、狩猟免許者数を確保すると共に、捕獲支援班を編成して地域捕獲班の支援や能力向上を図る。また、狩猟者のイノシシ捕獲活動の活性化を図るため、獣肉加工施設等の整備を促進する。

2 推進体制

各市鳥獣被害対策協議会とプロジェクトチームが連携し、鳥獣被害対策協議会が中心となって、集落等が取り組む鳥獣被害対策を支援する。



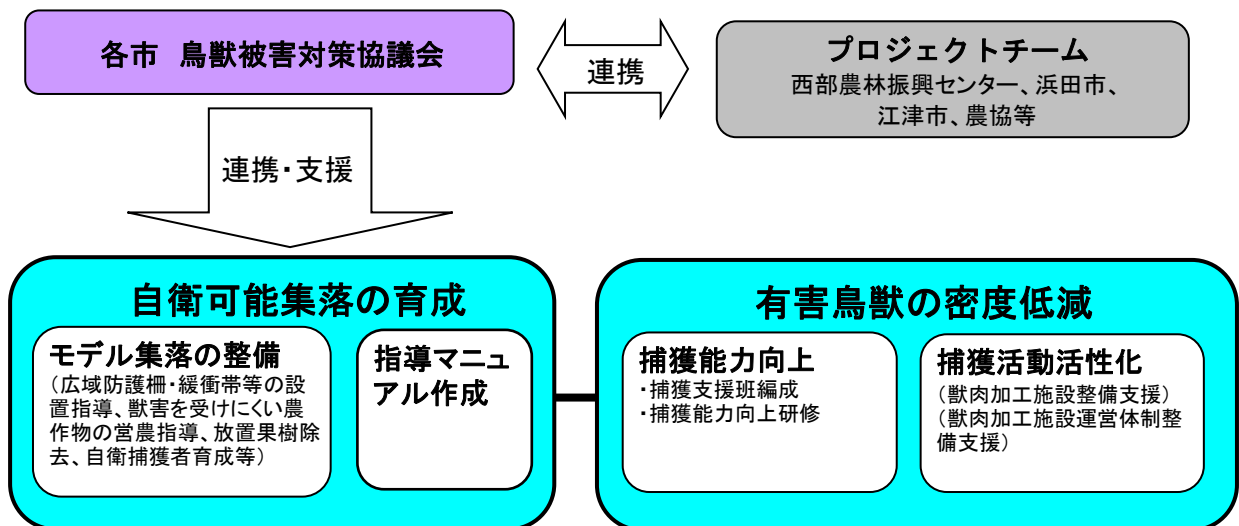
3 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	H24	H25	H26	H27
自衛可能集落の育成	モデル集落の整備	江津市被害対策協議会、浜田市被害対策協議会、西部農林振興センター				→
	指導マニュアル作成・普及	農協、西部農林振興センター				→
有害鳥獣の密度低減	狩猟免許者数の確保及び捕獲支援班編成	各市被害対策協議会、猟友会、西部農林振興センター				→
	捕獲班の能力向上	各市被害対策協議会、猟友会				→
	捕獲活動活性化(加工施設等整備)	浜田市、猟友会、西部農林振興センター				→

4 成果指標(数値目標)

項目	現況(H22)	目標(H27)
モデル集落の育成数	1集落 →	4集落
狩猟免許者数(わな、銃、免許者のべ数)	525人 →	525人

プロジェクトの概要



1 目的と取組

目的

「担い手不在集落」の解消のため、既に江津市や浜田市の一部地域では農作業を請け負うサポート経営体(第3セクター)が、農地の維持・保全を先駆的にサポートしてきた。

しかしながら、依然として自力では農地等を守りきれない「担い手不在集落」が多く存在することから、新たなサポート経営体の育成や既存サポート経営体の体制強化を図り、地域(農地)を継続的に守るしくみづくりを進める。

さらにサポート経営体が、コミュニティビジネスや6次産業化等により経営を多角化し、就農希望者や雇用の受け皿となり、次の世代へつながるしくみづくりを目指す。

課題

- 担い手不在集落の解消のため、集落営農の組織化・法人化に関係機関が連携して取り組んできたが、新規組織化は既に限界に来ていることから、農地の維持・保全をサポートする新たな経営体(担い手)の育成が急務である。
- 既存サポート経営体「三隅町農業支援センターみらい」「江津市ふるさと支援センターめぐみ」は、作業受託や利用権設定している農地が広範囲に点在しており、機械の稼働能力やオペレータ労力が限界に来ていることから、分散しているほ場の団地化等により効率的な作業を可能にするため、各集落との2階建て方式による地域を守るしくみづくりが必要である。
- サポート経営体の経営を安定させ継続性を確保するためには、経営多角化による周年雇用体制を確立し、次代を担う有能な人材を確保することが必要である。

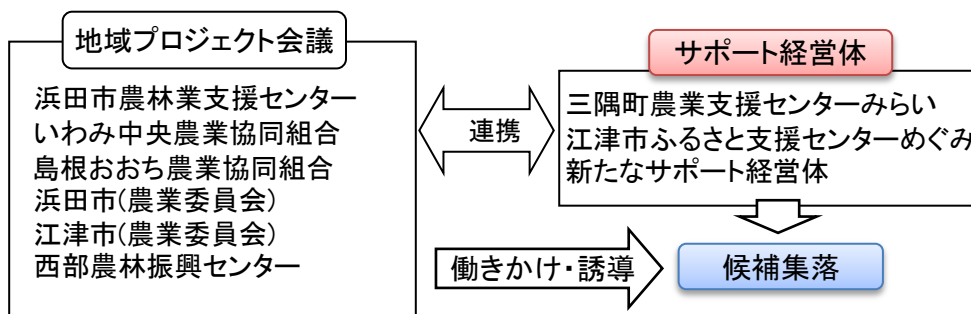
取組

農業の担い手の役割を果たすサポート経営体(2階部分)の育成と併せ、「集落ビジョン」、「人・農地プラン」の作成・見直しを通じて集落の合意形成を進めるとともに、その役割を果たす実行組織(農用地利用改善団体等:1階部分)を育成することで地域を守るしくみづくりを構築する。さらに、サポート経営体の経営多角化による周年雇用体制を確立し、次代を担う人材確保に取り組む。

- 新たなサポート経営体の育成と一体的に進める集落(農用地利用改善団体等)の合意形成
- 既存サポート経営体「三隅町農業支援センターみらい」「江津市ふるさと支援センターめぐみ」の体制強化
- サポート経営体の経営多角化による雇用の場の創出など経営の持続的発展

2 推進体制

いわみ中央農業協同組合、島根おおち農業協同組合、浜田市、江津市、西部農林振興センターでプロジェクト会議を構成し、サポート経営体との連携を密にしながら、旧町村単位でのチーム編成等により、機動的かつ集中的に候補集落等への働きかけを行う。



関係・連携するプロジェクト

- 集落営農の強化と農地利用集積の推進による地域の維持・活性化プロジェクト(県)

3 取組項目と具体的行動計画

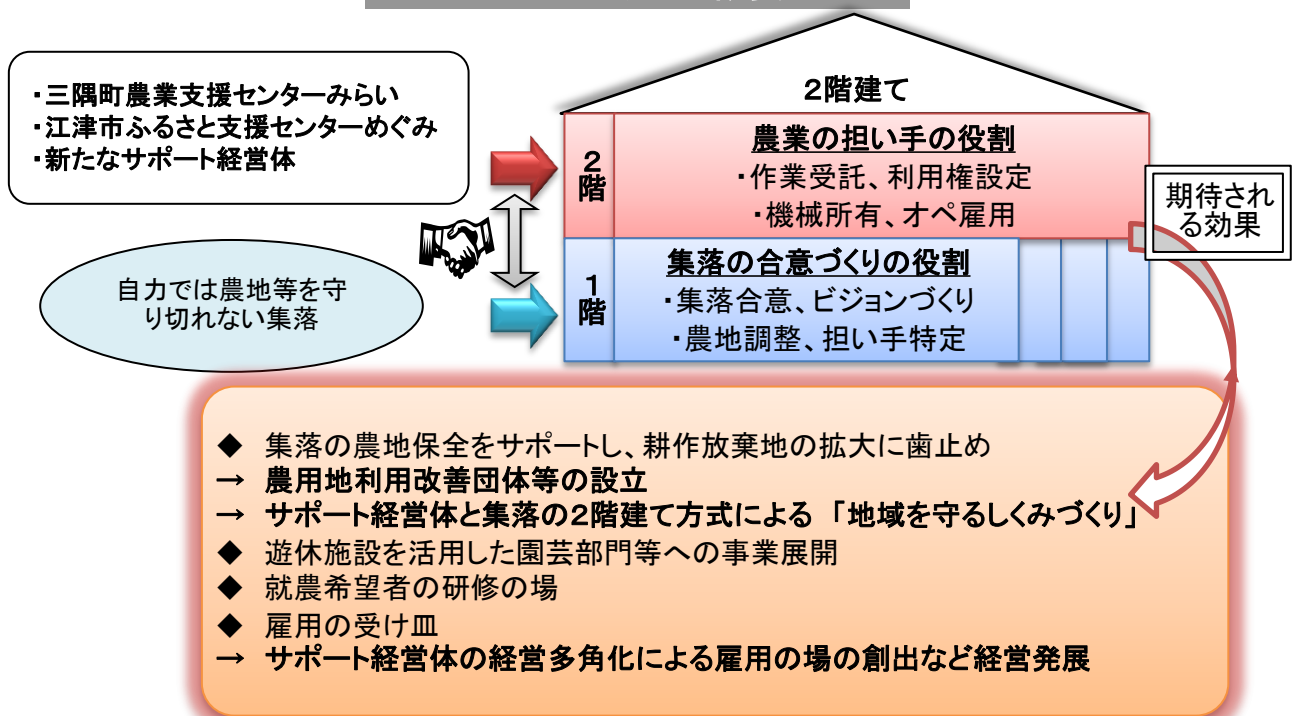
取組項目	具体的行動	主な実施主体	H24	H25	H26	H27
新たなサポート経営体の育成と一体的に進める集落(農用地利用改善団体等)の合意づくり	サポート経営体の構成、事業内容等の検討と立ち上げ	農協、浜田市			→	
	集落ビジョン、人・農地プランについての話し合い・合意づくり	農協、浜田市、西部農林振興センター				→
	サポート経営体と既存担い手とのゾーニング	農協、江津市、浜田市				→
既存サポート経営体「三隅町農業支援センターみらい」「江津市ふるさと支援センターめぐみ」の体制強化	集落ビジョン、人・農地プランについての話し合い・合意づくり	みらい、めぐみ、農協、江津市、浜田市、西部農林振興センター				→
	既存サポート経営体の組織体制等の再編	みらい、めぐみ、農協、江津市、浜田市、西部農林振興センター				→
サポート経営体の経営多角化による雇用の場の創出など経営の持続的発展	既存担い手(集落営農組織等)との連携	農協、江津市、浜田市、西部農林振興センター				→
	経営の多角化を図る事業推進	農協、江津市、浜田市、西部農林振興センター				→
	就農希望者等の新たな人材確保	農協、江津市、浜田市、西部農林振興センター				→

4 成果指標(数値目標)

項目	現況(H22)	目標(H27)
サポート経営体カバー集落数≒農用地利用改善団体等(※1)	0 →	12
サポート経営体数	2 →	4

※1:集落農地面積の過半をカバーする目標の集落をカウント

プロジェクトの概要



1 目的と取組

目的

平成14年に立ち上げた「いわみ中央産直振興協議会」(以下「産直協議会」という。)関連の産直市は、現在5店舗体制で運営されているが、会員数も700名を超え、売り上げも順調に推移しており、地場産農産物等の供給拠点として重要な成長部門となっている。

一方で、5店舗やその会員も含めた運営管理、品不足の解消、将来を見据えた経営戦略の策定等が課題となっている。そのため、組織強化等による農産物の周年安定供給体制の構築、顧客ニーズを反映した販売戦略や店舗間連携による魅力ある店舗づくり、生産者の売る安心と消費者の買う安心をより確固たるものとするための地産地消の推進等に取り組むことで、生産者、産直市、顧客が一体感を感じられる絆づくりを進め、魅力溢れる産直市として更なる発展を目指す。

課題

- POSデータを活用した戦略・戦術を策定し、自主運営を目指した展開を図る必要がある。
- 産直協議会の未組織支部の組織化を通じた体制強化を行う必要がある。
- 農産物の供給不足を解消するため、重点品目の選定と店舗間連携による安定供給体制を確立する。
- 消費者(顧客)ニーズを基に魅力ある店舗づくりを行うとともに、産直市を核として生産者と消費者との関係を構築することで地産地消や食育を推進する必要がある。

取組

○POSデータの有効活用

新たに店舗長会議を設置して、POSデータ分析による戦略を策定するとともに、店舗毎の販売情報を生産者へ提供する仕組みづくりを行う。

○産直協議会の体制整備

安定出荷を担う中核生産者の育成と後継生産者の確保に取り組むとともに、未組織支部の組織化と支部活動の充実を図って、支部長を中心とした地域独自の取り組みにより生産者と店舗との絆づくりを行う。

○周年少量多品目生産による安定供給体制の確立

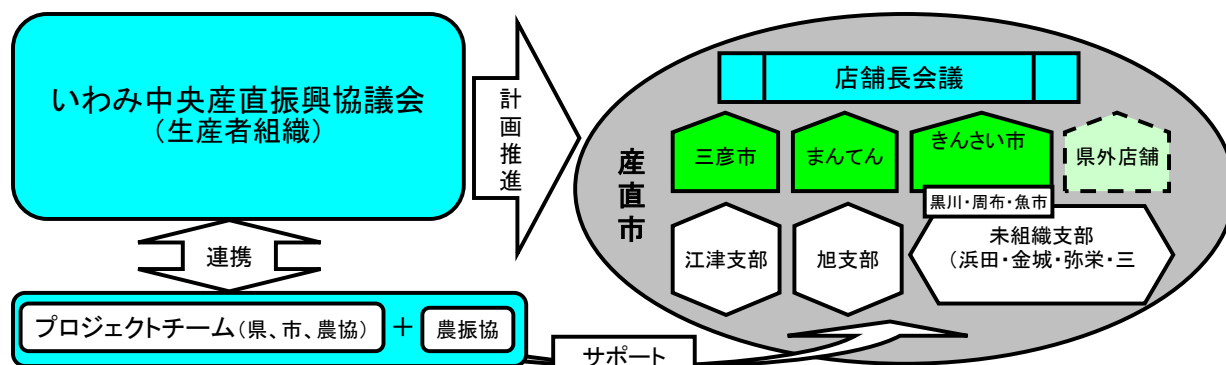
産直市の各店舗長会議を定期開催して課題解決に取り組むほか、支部別重点品目の選定と計画的な作付けへの誘導により、リレー出荷体制の確立及び安定出荷を図る。また、特色有る加工品の開発を進める。

○産直市を中心とした地産地消運動、食育の展開

消費者情報の収集体制構築(消費者モニター設置)等により得られた情報を基に、消費者への情報発信を通じて生産者と消費者双方にとって魅力ある店舗づくりを行う。また、産直市を核として生産者と顧客との交流イベント、学校給食への対応など安全安心を柱とした取り組みにより地産地消と食育を進める。

2 推進体制

産直協議会とプロジェクトチーム(西部農林振興センター、浜田市、江津市、農協)との連携の下、新たに設置される各産直市の店舗長会議を基軸として、産直協議会がプロジェクトチーム及び浜田地方農林業振興協議会(農振協)からのサポートを受けて具体的取り組みを行う。



関係・連携するプロジェクト

- 6次産業推進プロジェクト(県)

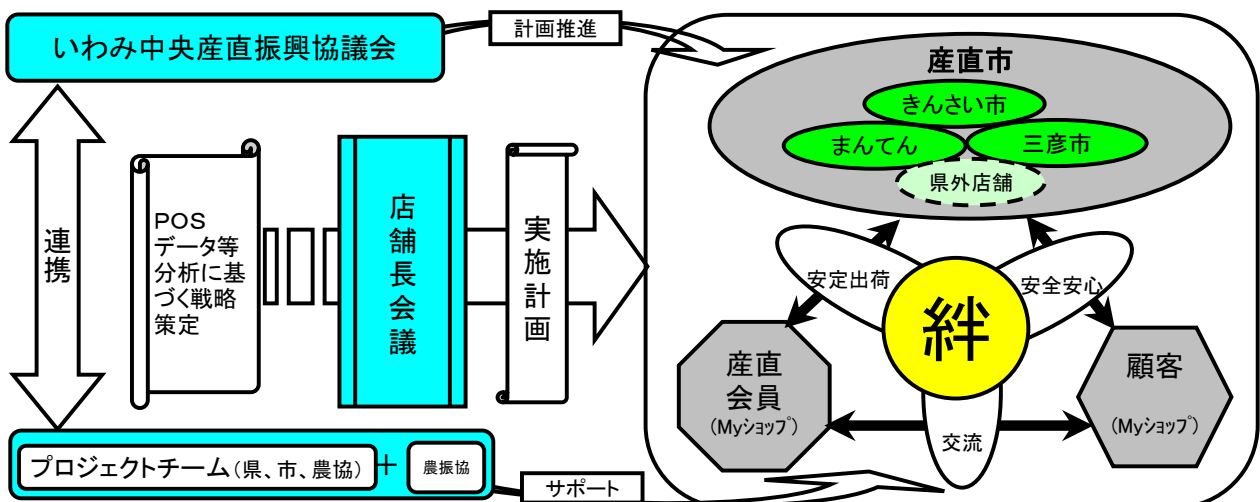
3 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	H24	H25	H26	H27
POSデータの有効活用	産直店舗責任者(店長)合同会議の定期開催	浜田市、江津市、農協、産直協議会、西部農林振興センター				
	POSデータ分析による現状把握と活用	農協				
	生産者及び消費者への情報発信	浜田市、江津市、農協、産直協議会				
産直協議会の体制整備	生産者情報の整備	農協、産直協議会				
	生産者の育成(後継者・担い手組織)	浜田市、江津市、農協、西部農林振興センター				
	産直協議会支部活動の充実と強化	浜田市、江津市、農協、産直協議会				
周年少量多品目生産による安定供給体制の確立	重点品目の選定による生産指導とリレー出荷の確立	浜田市、江津市、農協、産直協議会、西部農林振興センター				
産直市を中心とした地産地消運動、食育の展開	消費者情報収集体制の構築と活用	浜田市、江津市、農協、産直協議会				
	学校給食への安定供給体制の確立	浜田市、江津市、農協、産直協議会				
	消費者交流イベント、学校給食を通じた地産地消、食育推進	浜田市、江津市、農協、産直協議会				

4 成果指標(数値目標)

項目	H22 現況	H27 目標
産直総売上高	237,000千円	500,000千円
設置支部数	2支部	6支部
消費者モニター設置数(延べ)	0人	160人

プロジェクトの概要



1 目的と取組

目的

浜田市は西条柿の県内有数の産地であり、あんぼ柿等加工による付加価値の向上への取組も進めてきた。しかしながら生産者の高齢化や担い手不足などにより栽培管理の徹底や園地の維持も難しくなっており、また近年天候不順等による生産量の減少など厳しい状況にあることから、産地再生に取り組む。

課題

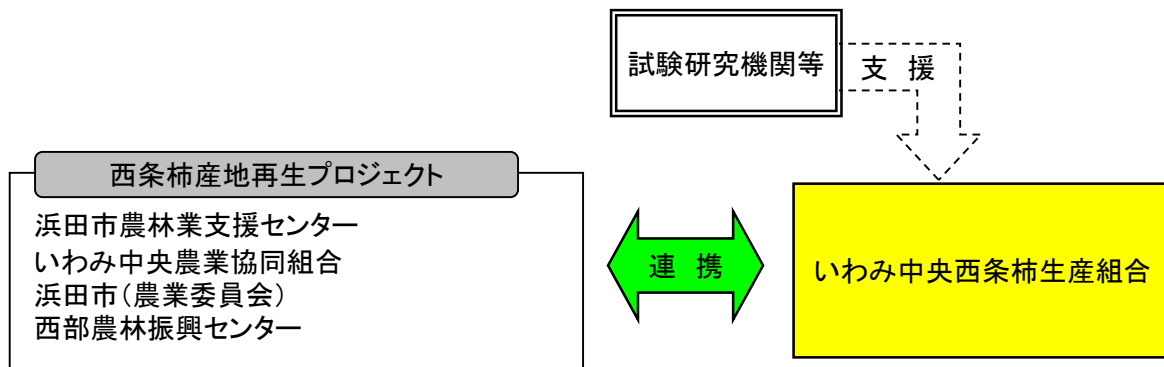
- 近年の温暖化や天候不順の影響等により、樹勢の低下が著しく、生産量の減少や品質低下が問題となっていることから、自然条件に左右されずに安定生産ができるよう、かん水施設等の基盤整備が必要である。
- 現在、選果場が2箇所(美川、三隅)あり、作業効率が悪い上、共に老朽化しており、維持費が嵩んでいるため、再整備を行って流通コストの低減を図る必要がある。また、効率的な干し柿増産に向け、選果場再整備と一体的に加工施設の整備が必要である。
- 高齢化、担い手不足のため、耕作放棄による園地の荒廃が拡大しており、園地の計画的継承等による産地を支える体制づくりが必要である。
- 農家所得の向上のため、干し柿の増産や「いわみ中央ブランド」としての生果宅配事業の取組強化が必要である。

取組

- 自然条件に左右されない安定生産
 渇水や風擦れによる影響等を極力受けないよう、かん水施設等の基盤整備、防風施設の整備を行う。
- 流通コスト低減及び加工体制強化
 作業能率の向上や維持経費の削減、加工体制の強化に向け、選果・冷蔵・加工施設の一体的な整備を進める。
- 産地を支える体制づくり
 将来予測にもとづいた園地の計画的継承や作業サポートの仕組みづくり、生産組合の組織強化を図る。
- 販売対策
 干し柿や系統の特色を活かした生果規格品の有利販売(いわみ中央ブランド)に向け、宅配事業や消費宣伝活動を強化する。

2 推進体制

いわみ中央西条柿生産組合と西条柿産地再生プロジェクトが連携し、試験研究機関等の支援を受けて産地再生に取り組む。



関係・連携するプロジェクト

- 園芸産地の再生プロジェクト(県)

3 取組項目と具体的行動計画

取組項目	具体的行動	主な実施主体	H24	H25	H26	H27
自然条件に左右されない安定生産	かん水施設等の基盤整備	浜田市、西部農林振興センター				→
	防風施設の整備	浜田市、西条柿生産組合				→
流通コスト低減と加工体制強化	選果・冷蔵・加工施設の一体的な整備	農協、西条柿生産組合				→
産地を支える体制づくり	将来予測にもとづいた園地の計画的継承	浜田市(支援センター)、農協、西部農林振興センター				→
	作業サポートの仕組みづくり	浜田市(支援センター)、農協、西部農林振興センター				→
	生産組合の組織強化	農協、西条柿生産組合				→
販売対策	販売戦略の構築	農協、西条柿生産組合				→
	生果規格品の宅配事業強化	農協、西条柿生産組合				→
	消費宣伝活動強化	農協、西条柿生産組合				→

4 成果指標(数値目標)

項目	H22 現況		H27 目標
西条柿販売量	118t	→	180t
西条柿等販売額(生果、干し柿)	52,506千円	→	61,800千円

プロジェクトの概要

